

保護者 様

非常変災（豪雨等）時における学校の対応について

南島原市立口之津小学校
校長 本村 英治

標記の件について、非常変災（豪雨等）に際し、児童の安全確保のための学校の対応を次のとおり整理しました。

つきましては、御理解と御協力をお願いします。

1 判断基準と対応の原則

(1) 対応の判断基準

① 南島原市が発令する避難情報 ② 気象庁・長崎地方気象台等が発表する警報等

(2) 対応の原則（市教育委員会から指示があった場合は、それに従います。）

警戒 レベル	気象庁等の 警報等	南島原市の 避難情報	学 校 の 対 応	
			児童登校 前	児童登校 後
5 命の危険、直ちに安全確保	大雨特別警報 氾濫発生情報	緊急安全 確保	臨時休業 できるだけ前日までに保護者へ連絡	学校待機 →保護者の迎えによる引渡し
4 危険な場所から全員避難	土砂災害警戒情報・氾濫危険情報等	避難指示	臨時休業 できるだけ前日までに保護者へ連絡	学校待機 →保護者の迎えによる引渡し
3 高齢者等は避難	大雨警報 洪水警報 氾濫警戒情報等	高齢者等 避難	注意して登校 または臨時休業 休業の場合メール連絡	注意して下校 または学校待機 待機の場合メール連絡
2 避難行動を確認	大雨注意報 洪水注意報等		通常登校 通常下校	通常授業 通常下校
1 心構えを高める	早期注意情報等		通常登校 通常下校	通常授業 通常下校

○ 臨時休業等に該当しなくても、天候により登校を見合わせる場合は、児童の安全確認のため、必ず学校（73-6772）へ連絡してください。

○ 学校から保護者へ対応等を連絡する必要がある場合は、文書配付または学校安心メールで連絡を行います。

2 対応変更及び解除について

(1) 現在の対応の変更及び解除をする基準は、気象庁等の警報解除とします。

(2) 上記の場合についても学校安心メールで、保護者へ連絡します。

3 その他

(1) 学童保育等各事業所との連絡は、各家庭でお願いします。

(2) その他、確実な連絡を必要とする事案が発生した場合には、地区連絡網での連絡を依頼する場合がありますので御了承ください。